

公益社団法人 関西小型船安全協会

令和6年度事業計画（案）

（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

1 方針

本会の目的である「モーターボート、ヨット遊漁船、瀬渡船等の小型船舶の海難を防止するとともに、運航マナーの向上を図る」ための事業を中心として、活動を行う。

活動には第五管区海上保安本部ほか、各海上保安部署の指導と会員および海上安全指導員の協力を得て、次のとおり実施する。また、支部単位での活動を推進する。

2 事業

事業	事業の内容	実施の概要
教育活動⑩	1 海上安全講習会 (1) 海上交通法令の周知、マナーの励行 (2) 海難事例からみた事故の未然防止 (3) 気象・海象に関する知識の向上 (4) 漁具および漁業に関する知識・法令等の周知 (5) 各支部単位での活動を推進する。	1 実施時期：令和6年4月～令和7年3月 2 実施場所：兵庫・大阪 その他（予定） 3 講習対象：モーターボート、ヨット、水上オートバイ、遊漁船、瀬渡船等の海洋レクリエーション関係者
安全活動⑪	1 海上安全指導員連絡調整会議 海上安全指導員の活動についての再講習と、海上安全パトロールおよび現場指導を行うための日程・方法等についての連絡調整を行い支援する。 2 安全パトロール： 上記の二つの活動は各支部単位で行うことを基本として実施する。	1 開催時期：令和6年4月～令和7年3月 2 開催場所：兵庫・大阪・和歌山・徳島・高知 1 巡視船艇と共同でまた陸上において実施する。
広報活動⑫	1 広報誌の発行配布（1回） 海上交通安全に対する総合的な情報の提供 本年度から広告掲載により会員等の情報を伝えていく 2 ホームページ、ツイッター等の活用 本協会の活動状況の報告また海上交通安全情報のリアルタイム情報発信を行う	1 発行回数：1回 2 発行部数：1500部 3 配布先：会員、関係団体
海事思想普及活動⑦	1 「海上安全座談会」 海事思想の普及を目的に、一般市民も対象にして座談会を開催、海上安全を主テーマとし、海や船の全般について楽しく学ぶ学習会形式で開催し、新しいグループの開拓をはかる。	1 実施場所：大阪府、兵庫県など 2 実施時期：通年 3 参加人員：各回10人以上を目標とする。 4 講習内容：海の交通ルール、海と環境、船の歴史、小型船運用での海事に関する全般など

調査活動⑪	小型船舶の交通安全に関する調査及び研究	本会独自及びその他各団体等と連携し、アンケート調査等を行う。
-------	---------------------	--------------------------------

3. 自主事業

- (1) 現場指導：上記の安全パトロールに合わせて実施する。

小型船の運航関係者に対し、次に事項を重点に安全指導を行う。

- (1) 航海計画の内容
 - (2) 航海準備（機関整備を含む）の状況
 - (3) 気象・海象の留意点
 - (4) 法定備品等の装備状況
 - (5) 付近海域の水路情報
- (2) 会員の獲得
- A. 事務局、理事、安全指導員による会員獲得活動
協会の財政基盤である会費収入の増加は必達事項であり、大幅な収入増が必要である。これを積極的に図るため、退会された法人への再考、また非会員マリーナなどの法人にお願いして会員増への活動を行う。
会員獲得のため、ホームページ、案内書等の有効活用をする。
 - B. 水上オートバイグループ、ミニボートグループへの積極的な働きかけ
数的に大きなエリアである水上オートバイグループ、ミニボートグループに積極的に働きかけてグループ会員の増加を図る。
- (3) ホームページ、ツイッター等への活動状況や安全情報の随時掲載
ホームページの活用と合せ、今後ツイッター等の積極的な活用を図って行く。

4. その他

- (1) 寄附金募集
活動に賛同していただく方からの寄附金を募る。
- (2) ヨット・モーターボート団体保険加入の推進